

ペットボトルのごみの出し方 ラベルを剥がして捨てましょう

ペットボトルは、多くの商品へリサイクル(再生利用)されています。より効率的に品質の高いリサイクルを行うため、家庭などでラベルやキャップを分別して、資源ごみとして出しましょう。

ペットボトルは、衣料やプラスチック製品の材料などへリサイクルされていますが、近年はペットボトルの軽量化が進み、機械でのラベルの分離作業が難しくなっています。ペットボトルを捨てるときは、キャップを外し、ラベルを剥がした後、ボトルとその他のものを分別して資源ごみとして出してください。リサイクルの促進のため、ご協力をお願いします。

◆洗浄後、分別しましょう

- 1 中を軽く水ですすぐ。
- 2 キャップを外して、ラベルを剥がす。 ※ラベルが剥がしにくいものはそのまま構いません。
- 3 ボトルは「ペットボトル」でまとめた資源ごみ袋へ、キャップ・ラベルは「プラスチック容器類」でまとめた資源ごみ袋に入れ、それぞれ分別して出す。

問 匠瑛市ほか二町環境衛生組合
☎72・3036



□■ラベルは簡単にはがせます■□
 ミシン目入り…ラベルのミシン目から手前に剥がす。
 剥がし口付き…剥がし口から剥がす。
 伸縮性があるもの…ラベルを回して上から引き抜く。
 シール類など…ラベルの端やのり付けのないところから剥がす。

3/11 古紙、衣類、缶、ペットボトル 資源ごみの無料回収

市では、リサイクルの促進に、資源ごみ(古紙、衣類、缶、ペットボトル)の無料回収を次の通り行います。
 日時：3月11日(日)
 9時～11時30分(雨天実施)
 場所：市役所北側駐車場、野栄総合支所北側駐車場

◆回収できるもの

- ①古紙(新聞紙、雑誌類、チラシ、ダンボール)
- ②衣類(シャツ、セーター、シャツ、毛布、タオル、ハンカチ)
- ③缶(アルミ缶、スチール缶)
- ④ペットボトル

◆ご注意ください

搬入時は、次の点にご注意ください。

- ・衣類は裁断せず袋に入れるか縛ってください。
- ・布団、じゅうたん、綿の入った衣類、ぬれた衣類、中身が入っているまたは汚れたペットボトルは回収しません。
- ・缶は、アルミ缶とスチール缶に分別してください。
- ・回収日以外の時間帯に置いていかないでください。

問 環境生活課 環境班

☎73・0088

広域ごみ処理施設建設事業 環境影響評価書の縦覧

匠瑛市、銚子市、旭市で構成する東総地区広域市町村圏事務組合が計画している「東総地区広域ごみ処理施設建設事業」に伴い、千葉県環境影響評価条例に基づいて、環境影響評価書の縦覧を次の通り行います。

◆縦覧期間

3月9日(金)～23日(金)

◆縦覧場所

市役所1階環境生活課、野栄総合支所
 ※同組合ホームページ(<http://www.tksj.jp/>)にも同評価書を掲載します。

問 銚子市都市整備課

☎0479・24・8945

平成30年度分

福祉タクシー利用券を交付します

平成30年度分「福祉タクシー利用券」を3月26日(月)から交付します。利用券は、窓口での申請後、即日交付します。申請の際は、障害者手帳と印鑑を持参してください。

◆対象

- ・身体障害者手帳「1級」「2級」の人
- ・「3級」の視覚障がい者、下肢・体幹機能障がいの人
- ・療育手帳「A」から「Aの2」までの人
- ・精神保健福祉手帳「1級」の人

◆有効期間

4月1日～翌年3月31日

◆注意事項

利用券で助成される金額は1,000円までで、助成金額を超えた場合は自己負担になります。また、タクシーの利用1回につき、利用券の使用は1枚までです。

問 福祉課障害福祉班 ☎73-0096、野栄総合支所 ☎67-3118



ジャンボタニシに要注意

ジャンボタニシ(和名・スクミリンゴガイ)による被害が拡大しています。苗



の移植時に防除作業を行い、稲への被害を抑えることが大切です。

面は均一にして深水部を作らない(けい畔は高く作る)。

効果相殺されてしまったため、食毒剤の散布後1週間程度が経過してから食害防止剤を使用してください。

ジャンボタニシは気温が上昇すると活動が活発化し、柔らかい小さな稲を食べます。

食毒剤: スクミノン、キタジNP粒剤

◆**侵入防止**
ジャンボタニシは水路などから用水と共に侵入します。

◆**食害防止**
ジャンボタニシは気温が上昇すると活動が活発化し、柔らかい小さな稲を食べます。

◆**防除効果がある薬剤**
薬剤には、ジャンボタニシ

防止方法: ①水田の取水口にネットや金網を設置する(網目は5mm以下を推奨)。②田

移動するため、水深4cm以下で管理を行う。③食害防止剤を使用する。

問産業振興課農政班 ☎73・0089、海匠農業事務所改良普及課 ☎62・0334

マキの害虫 ケブカトラカミキリ 被害の拡大防止にご協力を

イヌマキとナギを食害するケブカトラカミキリ(=右写真)による被害が後を絶ちません。



ケブカトラカミキリの産卵期(4~6月)に合わせた時期に効果的な薬剤散布を行い、被害拡大を防ぎましょう。

◆ケブカトラカミキリの生態と被害

木の中で越冬した成虫が、4~6月に4mmほどの穴を空け脱出し交尾を始め、樹皮下に産卵します。ふ化後、幼虫が10月ごろまで樹皮下を食害します。



樹皮下が食害されるため、木は水や養分を吸い上げられなくなり、一部または全部が枯死します。

被害の特徴...①木の全体または枝葉が変色し枯死する。②

幹がリング状に盛り上がる。③直径4mm程度の穴があり、樹皮を剥くと食害痕(=左写真)が確認できる。

◆防除方法

作業...殺虫剤・トレボンMC(またはEW)の2千倍液を木の幹や枝へ散布(この作業を約2週間間隔で行う) 時期...4~6月ごろ

※被害木を伐採した後は、焼却、破砕または薬剤によるくん蒸処理をして処分してください。

問産業振興課農政班 ☎73-0089、海匠農業事務所改良普及課 ☎62-0334

「ばか苗病」撲滅に協力を

旭市海上地域の水稻種子生産ほ場の周辺で昨夏、水稻の「ばか苗病」が発生しました。

①種子の消毒を徹底する。特に効果の高い化学合成農薬(ヘルシードTフロアブル)を使用し、適切な方法で種子消毒を実施する。②わらや籾殻、米ぬかなども伝染源となり、浸種から育苗までのいづれの行程でも感染するため、保管・播種・浸種・育苗場所の清掃と資材の消毒をする。

千葉県内では、種子採取ほ場から200mの範囲内にはばか苗病の水稻が発生した場合、そのほ場からは種子として供給をしない措置が取られるため、平成30年産の水稻の生産に向けた種子の供給が十分できない状況です。

③苗病の発生ほ場からは自家採種しない。④発病苗とその周りの苗を抜き取り、発病苗箱はそのまま使用しない。

種子の安定供給のため、撲滅対策にご協力をお願いいたします。苗病の発生が疑わしい場合は、下記まで連絡してください。

※「ばか苗病」とは、水稻の植物体内で増殖するカビの一種による種子伝染性病害です。

◆**苗病撲滅への4対策**
ばか苗病撲滅のため、次の4点を徹底しましょう。

問海匠農業事務所改良普及課 ☎62・0334

猫の不妊・去勢手術の助成 申請は3月末まで

市では、飼い犬・飼い猫の不妊・去勢手術に係る費用の一部を助成していますが、交付の条件として、手術を受けた年度内に申請手続きをする必要があります。

平成29年4月から30年3月までの間に手術をした飼い主は、3月30日(金)までに市役所1階環境生活課または野栄総合支所の窓口で手続きをしてください。

※申請は、同一年度内に1世帯につき1匹までです。申請方法など詳しくは、下記までお問い合わせください。

問環境生活課環境班 ☎73-0088